

## 縁結び応援企業 募集

**内容** 企業が従業員の結婚活動をサポートする「縁結び応援企業」を募集します。

- 主な活動例**
- ・ 婚活イベント等を従業員に周知する
  - ・ 婚活イベントへの参加を促す
  - ・ 従業員が結婚や子育てしやすい職場環境づくりを行う
  - ・ 婚活支援に関するイベントを行う

**申込方法** 市ホームページ、企画定住課で配布の申請書をご提出ください。



- その他**
- ・ 活動は、ボランティアとなります。
  - ・ 企業向けに制度の詳細について説明に伺います。お気軽にご連絡ください。

**申込・問合せ先** 企画定住課 企画政策係 ☎552-1511

## 新婚ハッピー住まいる補助金 (結婚新生活支援事業補助金)

**対象世帯** 令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻した世帯で、夫婦ともに補助対象となる住宅に住所があること等、一定の要件を全て満たす世帯

**対象経費** 令和6年4月1日から令和7年3月31日までに支払う、住宅取得費用、住宅リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

**補助額** 50万円(上限)

**申請方法** 市ホームページまたは企画定住課、市民課、能生・青海事務所で配布の事前相談チェックシートをご提出ください。

**その他** 詳細は、市ホームページをご確認ください。



**申請・問合せ先** 企画定住課 企画政策係 ☎552-1511

## 地元就職を目指したい方へ 新幹線通学応援事業補助金

**対象者** 次の全てに該当する方

- ・ 市内に住所を有し、新幹線通学定期券を購入してJR糸魚川駅から大学等に通学する方
- ・ 大学等を卒業後、引き続き市内に住所を有し、地元就職する意思のある方

**補助額** 新幹線通学定期券の購入費の2分の1以内(上限4万円/月)

- 交付条件**
- ・ 市が発信する地元就職の促進に関する情報をメール・郵便で受け取ること。
  - ・ 市内で開催される就職関連事業に参加すること。
  - ・ 大学等を卒業後、地元就職に関する指定の書類を提出すること。

**補助期間** 学校の修業年限

**申請期限** 申請年度に初めて購入した定期券の通用期間開始日の1か月以内

**その他** 地元就職しなかった場合、補助金の一部を返還いただきます。

**申請・問合せ先** 企画定住課 企画政策係 ☎552-1511

## 相続登記の義務化

令和6年4月1日から不動産の相続登記が義務化になりました。土地建物の所有者が死亡した際は、早めの相続登記をお願いします。

相続手続の際は、次の制度を活用できます。

### ◆法定相続情報証明制度

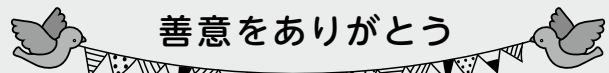
相続人が法務局に必要な書類を提出し、法定相続人が誰であるのかを法務局が証明します(無料)。

### ◆自筆証書遺言書保管制度

自筆遺言書を法務局が保管します(手数料3,900円)。

**その他** 詳細は、法務局ホームページをご確認ください。

**問合せ先** 新潟地方法務局 糸魚川支局 ☎552-0356



善意をありがとう

《糸魚川市へ》

サンバイロ糸魚川株式会社 様から  
環境分野の振興のために  
金 100,000 円

《市内4中学校2・3年生へ》  
糸魚川雇用促進協議会 様から  
糸魚川企業ガイドブック